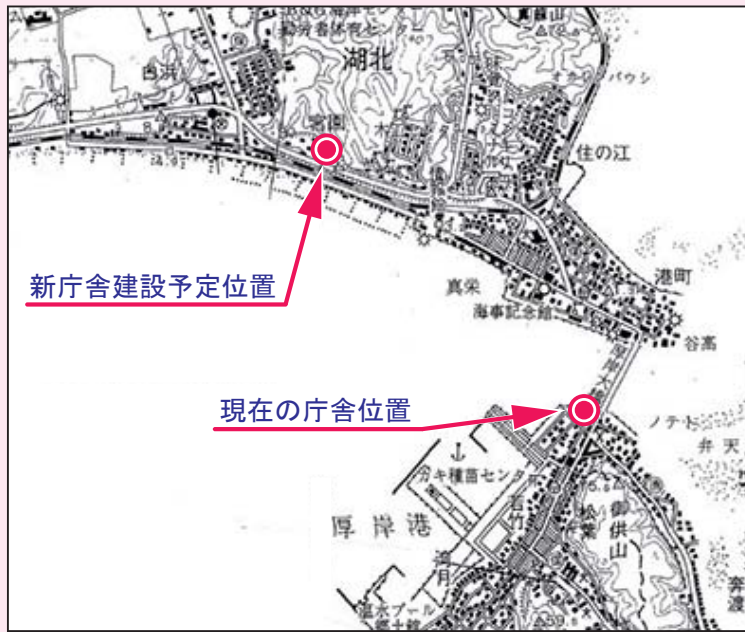


# 消防庁舎を 移転改築します

## 【新消防庁舎の概要】



- 建設予定地  
宮園 2 丁目414番外  
(国道44号線沿い、海拔20m)
- 規模  
鉄筋コンクリート造  
地上 3 階建(一部 5 階)
- 事業予定  
【平成27年度】  
用地取得、実施設計等  
【平成28年度】  
建築工事、外構工事等  
【平成29年度】  
供用開始予定



### 現状と移転改築が必要な理由

釧路東部消防組合は、昭和49年に厚岸町、釧路村(現釧路町)、浜中町で設立され、現在の消防庁舎は翌年の昭和50年に釧路東部消防組合消防本部・消防署・厚岸消防団合同庁舎として建築されました。庁舎は海拔11mの場所にあり、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波により庁舎周辺が冠水し、庁舎の一部も浸水しました。この震災後、北海道が発表した津波浸水予測では、庁舎が5mから10mの浸水区域にあり、大規模な津波で施設機能を失う恐れがあることから、津波警報発表時には消防車や救急車を高台に退避させています。

また、築後40年が経過し、庁舎機能の低下や庁舎の維持管理の経費も年々増加しています。

さらに、昨年行った耐震診断では、消防署などの防災拠点施設に必要な耐震基準を満たしていないことが判明しました。それに加え、複雑多様化する災害に対応するための訓練施設も無く、消防車両等の消防力拡充に伴い、敷地や庁舎が手狭になっていました。

### 検討経過

以上のような状況から、東日本大震災の翌年の平成24年3月から消防庁舎の移転改築について消防本部と消防署で視察や調査、検討を行い、さらには組合審議

### 新消防庁舎の役割と機能

新しい消防庁舎は、火災や救急の際はもちろん、地震や津波などのあらゆる災害時に迅速かつ確実に対応できる防災拠点施設として建設します。また、新しい庁舎は次のような機能を備えた施設とします。

- ① 複雑多様化する災害に対応するための訓練施設を設けます
- ② 情報化に対応した通信機器などを整備します
- ③ 女性消防官の採用を考慮した環境を備えます
- ④ 厚岸町の災害対策本部機能を整えます
- ⑤ 町民の一時避難場所を設けます
- ⑥ 北海道内からの北海道広域消防相互応援協定に基づく応援隊や、全国からの緊急消防援助隊の受け入れ態勢を整えます



会(構成)3町の町長、副町長(組織)での意見を踏まえて、消防団や厚岸町と協力を重ね、消防議会の理解を得ながら検討を進めてきました。

その結果、新しい消防庁舎は耐震性に優れ、災害対策の拠点としての機能を発揮し、かつ津波に被災しない場所への移転が必要という結論になりました。

さらに、具体的な建設予定地等の検討を進めてきたところ、有利な財源の確保や用地取得などに一定の目途がついたことから、8月25日に開会された釧路東部消防組合の臨時議会に、今年度必要な予算を計上し、議決されました。

### 建設予定地選定理由

移転先の選定にあたっては、次の観点から湖南・湖北両地区において適地を検討し、宮園2丁目の敷地が最も適していると判断しました。

- ① 火災、救急等の消防活動に対して適切な位置である
- ② 消防庁舎建設に必要な敷地面積が確保できる
- ③ 地震・津波など自然災害による被害の危険が低い地理的条件である
- ④ 周辺道路が緊急自動車出動に支障がない道路である
- ⑤ 『緊急防災・減災債』という国からの有利な財源が活用できる

### 消防庁舎移転後の消防体制

消防庁舎が現在の位置から湖北地区に移転することにより、湖南地区については消防車や救急車の到着がその分遅くなりますが、出動から5分以内に到着できる市街地人口の割合は、86・8%から88・6%へと向上します。



湖南地区については、現庁舎にある第1分団の消防車両を2台から3台に増強するほか、災害用として予備の救急車を配置する予定です。また、大規模災害などで厚岸大橋が通行不能となった場合には、消防活動も非常に困難な状況が想定されますが、協定に基づく応援隊の要請をするほか、湖南地区に居住する職員と第1分団の団員で対応します。

なお、消防庁舎とともに第1分団の車庫と詰所を建て直すことは財政的に困難であり、当面、現庁舎を使用することになります。消防庁舎建設後、出来る限り早期に移転できるよう、引き続き検討をしていきます。

● 問い合わせ／厚岸消防署総務係 ☎ 52-5111、ファクス 52-4332